

2023年5月31日

各位

会社名:東京エレクトロン株式会社
代表者名:代表取締役社長 河合 利樹
(コード番号: 8035 東証プライム市場)
問合せ先:法務部長 真藤 誠
(TEL 03-5561-7000)

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社のガバナンス及び取締役会の実効性をさらに高めるため、2023年3月期の活動を振り返り、当社取締役会の実効性に関する討議、評価を実施いたしました。その結果の概要を下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 実効性評価の実施方法

(1) 評価対象

取締役会全体（指名、報酬委員会の活動内容も含む）

(2) 評価方法

アンケートの実施・集計、個別インタビューの実施、及びそれらの結果に基づく分析については、専門的な知見を持つ外部専門家である第三者機関の支援を受け、その分析結果を参考に、取締役会における審議を重ね、包括的に自己評価を実施しました。

評価に関する具体的なプロセスは以下のとおりです。

① 外部専門家との事前討議

代表取締役社長、取締役会議長、取締役会事務局が、外部専門家と問題意識、現状と課題などについて個別に討議をおこなった。

② アンケート及び個別インタビュー

取締役・監査役・コーポレートオフィサー全員（15名）に対して、質問票によるアンケートを実施し、また、その結果を踏まえ、外部専門家が取締役・監査役・コーポレートオフィサー全員と個別インタビューを実施した。アンケート及び個別インタビューとその分析結果については、外部専門家から報告書の提出を受けた。

③ 結果報告と討議

外部専門家の分析結果を踏まえ、社内会議での討議、社外役員による意見交換会を実施した。4月28日開催の取締役会において、外部専門家を招き、分析結果の詳細報告を直接受けた上で、それを踏まえた取締役会メンバーによる討議をおこない、総合的な自己評価をおこなった。

④ 開示内容の決定

5月11日及び5月31日開催の取締役会において、審議のうえ、開示内容を決議した。

(3) 評価項目

主たる評価項目は、以下のとおりです。

- ・ 全体評価
- ・ 取締役会の構成
- ・ 取締役会の事前準備
- ・ 取締役会の運営
- ・ 取締役会での審議
- ・ 指名委員会、報酬委員会の役割、運営状況
- ・ 監査役の役割
- ・ コーポレートオフィサー制度

2. 昨年度の実効性評価で課題とされた項目への対応状況

昨年度の実効性評価において課題と認識された各項目に関する対応状況は下記のとおりであり、具体的な施策に基づく改善が進んでおります。

(1) 取締役会の実効性向上に向けた執行側と取締役会の役割分担、及び意思決定権限の明確化

- ・ コーポレートオフィサー制度を導入し、執行の最高意思決定機関としてコーポレートオフィサーズ・ミーティングを設置した。
- ・ 取締役会の付議基準を見直し、決議事項の一部をコーポレートオフィサーズ・ミーティングに権限委譲した。
- ・ コーポレートオフィサーが取締役に毎回出席し、コーポレートオフィサーズ・ミーティングでの審議内容や重要な業務執行に関する事項について説明をおこなった。
- ・ 取締役会オフサイトミーティングでコーポレートオフィサー制度導入後の振り返りを実施し、今後に向けた検討課題を確認した。

(2) 中長期的な成長と継続的な企業価値向上に向けた取締役会での継続的な議論

- ・ 中期経営計画の進捗をはじめとする中長期の成長戦略について、CEOが取締役会で継続的に報告をおこなった。
- ・ 取締役会オフサイトミーティングを2度開催し、中期経営計画の達成に向けた重要施策とそのロードマップに関する議論をおこなったほか、ダイバーシティ等の人材戦略や資本政策、リスクマネジメントなど中長期的にも重要なテーマを取り上げて、重点的に討議を実施した。
- ・ 取締役会オフサイトミーティングにBUGM(ビジネスユニット・ジェネラルマネージャー)が同席し、中長期の成長戦略に向けた執行状況について、社外役員との意見交換をおこなった。

(3) 取締役会メンバー同士や、任意の委員会との情報共有のあり方の検討

- ・ 指名委員会について、後継者計画に関する議論の進捗と今後の進め方など、具体的な活動状況が取締役に報告された。
- ・ 取締役会以外の場で取締役会議長と社外役員による情報交換の会議を開催した。

3. 今年度の実効性に関する分析及び評価

当社取締役会は、当社のコーポレートガバナンス・ガイドラインに規定する「経営戦略及びビジョンを示すこと」「戦略的な方向性を踏まえた重要な業務執行の決定をおこなうこと」「自由闊達で建設的な議論をおこなうこと」といった取締役会の役割・責務を、総じて高い実効性を担保しながら適切に果たしており、指名委員会・報酬委員会を含め有効に機能していると認識しております。外部専門家の分析・評価結果においても、当社の取締役会は「フラットかつ自由闊達な議論」「アジャイルな実行力」「執行の推進力と結束力」といった強みによって支えられて、実効的に機能していることが確認されました。

一方、外部専門家の分析・評価結果を踏まえ、当社取締役会は、今後ますます半導体の重要性が高まる中、より長期的な視点で、将来の事業環境を見据えた戦略的な議論のさらなる充実を図っていくことを共有しました。

4. 実効性評価結果を踏まえた今後の取り組み

当社が中長期的にグローバル No.1 となるために、取締役会の監督機能及び執行側の経営・執行機能のさらなる強化に向けて、以下の各事項に継続的に取り組むとともに、定期的に進捗をレビューすることで、その実効性をさらに高めてまいります。

- ・ 中長期戦略や成長課題に沿ったアジェンダの計画的な設定と長期目線に立った議論の充実を図る
- ・ 執行側の最高意思決定機関であるコーポレートオフィサーズ・ミーティングの実効性をさらに高める
- ・ 取締役会の審議状況の分析や審議ポイントのさらなる明確化を図るとともに、取締役会やオフサイトミーティング以外の場での社外役員に対する情報提供機会の拡充を進める

以上